

原水																	10月
	項 目	単位	水道法 水質基準	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
1	一般細菌	個/ml	≦100	0													
2	大腸菌	*	検出サレナイコト	不検出													
3	カドミウム及びその化合物(Cd)	mg/l	≦0.003	－													
4	水銀及びその化合物(T-Hg)	mg/l	≦0.0005	－													
5	セレン及びその化合物(Se)	mg/l	≦0.01	－													
6	鉛及びその化合物(Pb)	mg/l	≦0.01	－													
7	ヒ素及びその化合物	mg/l	≦0.01	－													
8	六価クロム化合物(Cr+6)	mg/l	≦0.02	－													
9	亜硝酸態窒素	mg/l	≦0.04	－													
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/l	≦0.01	－													
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/l	≦10	－													
12	フッ素及びその化合物	mg/l	≦0.8	－													
13	ホウ素及びその化合物	mg/l	≦1.0	－													
14	四塩化炭素	mg/l	≦0.002	－													
15	1,4－ジオキサン	mg/l	≦0.05	－													
16	シス－1,2－ジクロロエチレン及び トランス－1,2－ジクロロエチレン	mg/l	≦0.04	－													
17	ジクロロメタン	mg/l	≦0.02	－													
18	テトラクロロエチレン	mg/l	≦0.01	－													
19	トリクロロエチレン	mg/l	≦0.01	－													
20	ベンゼン	mg/l	≦0.01	－													
21	塩素酸	mg/l	≦0.6	－													
22	クロロ酢酸	mg/l	≦0.02	－													
23	クロロホルム	mg/l	≦0.06	－													
24	ジクロロ酢酸	mg/l	≦0.03	－													
25	ジブロモクロロメタン	mg/l	≦0.1	－													
26	臭素酸	mg/l	≦0.01	－													
27	総トリハロメタン	mg/l	≦0.1	－													
28	トリクロロ酢酸	mg/l	≦0.03	－													
29	ブロモジクロロメタン	mg/l	≦0.03	－													
30	ブロモホルム	mg/l	≦0.09	－													
31	ホルムアルデヒド	mg/l	≦0.08	－													
32	亜鉛及びその化合物(Zn)	mg/l	≦1.0	－													
33	アルミニウム及びその化合物(Al)	mg/l	≦0.2	－													
34	鉄及びその化合物	mg/l	≦0.3	－													
35	銅及びその化合物(Cu)	mg/l	≦1.0	－													
36	ナトリウム及びその化合物(Na)	mg/l	≦200	－													
37	マンガン及びその化合物(Mn)	mg/l	≦0.05	－													
38	塩化物イオン	mg/l	≦200	6													
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/l	≦300	－													
40	蒸発残留物	mg/l	≦500	－													
41	陰イオン界面活性剤	mg/l	≦0.2	－													
42	ジェオスミン	mg/l	≦0.00001	－													
43	2-メチルイソボルネオール	mg/l	≦0.00001	－													
44	非イオン界面活性剤	mg/l	≦0.02	－													
45	フェノール類	mg/l	≦0.005	－													
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/l	≦3	0.3未満													
47	pH値	*	5.8～8.6	7.6(20.3℃)													
48	味	*	異常デナイト	異常ヲミマス													
49	臭気	*	異常デナイト	異常ヲミマス													
50	色度	度	≦5	1 未満													
51	濁度	度	≦2	0.1 未満													
	残留塩素	mg/l	*	0.38													
	大腸菌	*	検出サレナイコト	－													
	嫌気性芽胞菌	個/10ml		－													
	判定			適合													

水質基準:平成15年厚生省令第101号(一部改正平成26年2月28日厚生労働省令第15号)
計量値の*印は、水道法水質基準の10%を越える値です。又、**印は20%を越える値です。

令和7年度 明和町水質検査成績一覧表(北部第2水源 深井戸処理水)

原水																	10月
	項 目	単位	水道法 水質基準	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
1	一般細菌	個/ml	≦100	0													
2	大腸菌	*	検出サレナイコト	不検出													
3	カドミウム及びその化合物(Cd)	mg/l	≦0.003	—													
4	水銀及びその化合物(T-Hg)	mg/l	≦0.0005	—													
5	セレン及びその化合物(Se)	mg/l	≦0.01	—													
6	鉛及びその化合物(Pb)	mg/l	≦0.01	—													
7	ヒ素及びその化合物	mg/l	≦0.01	—													
8	六価クロム化合物(Cr+6)	mg/l	≦0.02	—													
9	亜硝酸態窒素	mg/l	≦0.04	—													
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/l	≦0.01	—													
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/l	≦10	—													
12	フッ素及びその化合物	mg/l	≦0.8	—													
13	ホウ素及びその化合物	mg/l	≦1.0	—													
14	四塩化炭素	mg/l	≦0.002	—													
15	1,4 -ジオキサン	mg/l	≦0.05	—													
16	シス－1,2 -ジクロロエチレン及び トランス－1,2 -ジクロロエチレン	mg/l	≦0.04	—													
17	ジクロロメタン	mg/l	≦0.02	—													
18	テトラクロロエチレン	mg/l	≦0.01	—													
19	トリクロロエチレン	mg/l	≦0.01	—													
20	ベンゼン	mg/l	≦0.01	—													
21	塩素酸	mg/l	≦0.6	—													
22	クロロ酢酸	mg/l	≦0.02	—													
23	クロロホルム	mg/l	≦0.06	—													
24	ジクロロ酢酸	mg/l	≦0.03	—													
25	ジブロモクロロメタン	mg/l	≦0.1	—													
26	臭素酸	mg/l	≦0.01	—													
27	総トリハロメタン	mg/l	≦0.1	—													
28	トリクロロ酢酸	mg/l	≦0.03	—													
29	ブロモジクロロメタン	mg/l	≦0.03	—													
30	ブロモホルム	mg/l	≦0.09	—													
31	ホルムアルデヒド	mg/l	≦0.08	—													
32	亜鉛及びその化合物(Zn)	mg/l	≦1.0	—													
33	アルミニウム及びその化合物(Al)	mg/l	≦0.2	—													
34	鉄及びその化合物	mg/l	≦0.3	—													
35	銅及びその化合物(Cu)	mg/l	≦1.0	—													
36	ナトリウム及びその化合物(Na)	mg/l	≦200	—													
37	マンガン及びその化合物(Mn)	mg/l	≦0.05	—													
38	塩化物イオン	mg/l	≦200	10													
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/l	≦300	—													
40	蒸発残留物	mg/l	≦500	—													
41	陰イオン界面活性剤	mg/l	≦0.2	—													
42	ジェオスミン	mg/l	≦0.00001	—													
43	2-メチルイソボルネオール	mg/l	≦0.00001	—													
44	非イオン界面活性剤	mg/l	≦0.02	—													
45	フェノール類	mg/l	≦0.005	—													
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/l	≦3	0.3未満													
47	pH値	*	5.8～8.6	7.0 (20.2℃)													
48	味	*	異常デナイコト	異常ヲトメス													
49	臭気	*	異常デナイコト	異常ヲトメス													
50	色度	度	≦5	1 未満													
51	濁度	度	≦2	0.1 未満													
	残留塩素	mg/l	*	0.40													
	大腸菌	*	検出サレナイコト	—													
	嫌気性芽胞菌	個/10ml		—													
	判定			適合													

水質基準:平成15年厚生省令第101号(一部改正平成26年2月28日厚生労働省令第15号)
計量値の*印は、水道法水質基準の10%を越える値です。又、**印は20%を越える値です。

令和7年度 明和町水質検査成績一覧表(北部第3水源 深井戸処理水)

原水																	10月
	項 目	単位	水道法 水質基準	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
1	一般細菌	個/ml	≦100	0													
2	大腸菌	*	検出サレナイコト	不検出													
3	カドミウム及びその化合物(Cd)	mg/l	≦0.003	—													
4	水銀及びその化合物(T-Hg)	mg/l	≦0.0005	—													
5	セレン及びその化合物(Se)	mg/l	≦0.01	—													
6	鉛及びその化合物(Pb)	mg/l	≦0.01	—													
7	ヒ素及びその化合物	mg/l	≦0.01	—													
8	六価クロム化合物(Cr+6)	mg/l	≦0.02	—													
9	亜硝酸態窒素	mg/l	≦0.04	—													
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/l	≦0.01	—													
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/l	≦10	—													
12	フッ素及びその化合物	mg/l	≦0.8	—													
13	ホウ素及びその化合物	mg/l	≦1.0	—													
14	四塩化炭素	mg/l	≦0.002	—													
15	1,4 -ジオキサン	mg/l	≦0.05	—													
16	シス－1,2 -ジクロロエチレン及び トランス－1,2 -ジクロロエチレン	mg/l	≦0.04	—													
17	ジクロロメタン	mg/l	≦0.02	—													
18	テトラクロロエチレン	mg/l	≦0.01	—													
19	トリクロロエチレン	mg/l	≦0.01	—													
20	ベンゼン	mg/l	≦0.01	—													
21	塩素酸	mg/l	≦0.6	—													
22	クロロ酢酸	mg/l	≦0.02	—													
23	クロロホルム	mg/l	≦0.06	—													
24	ジクロロ酢酸	mg/l	≦0.03	—													
25	ジブロモクロロメタン	mg/l	≦0.1	—													
26	臭素酸	mg/l	≦0.01	—													
27	総トリハロメタン	mg/l	≦0.1	—													
28	トリクロロ酢酸	mg/l	≦0.03	—													
29	ブロモジクロロメタン	mg/l	≦0.03	—													
30	ブロモホルム	mg/l	≦0.09	—													
31	ホルムアルデヒド	mg/l	≦0.08	—													
32	亜鉛及びその化合物(Zn)	mg/l	≦1.0	—													
33	アルミニウム及びその化合物(Al)	mg/l	≦0.2	—													
34	鉄及びその化合物	mg/l	≦0.3	—													
35	銅及びその化合物(Cu)	mg/l	≦1.0	—													
36	ナトリウム及びその化合物(Na)	mg/l	≦200	—													
37	マンガン及びその化合物(Mn)	mg/l	≦0.05	—													
38	塩化物イオン	mg/l	≦200	6													
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/l	≦300	—													
40	蒸発残留物	mg/l	≦500	—													
41	陰イオン界面活性剤	mg/l	≦0.2	—													
42	ジェオスミン	mg/l	≦0.00001	—													
43	2-メチルイソボルネオール	mg/l	≦0.00001	—													
44	非イオン界面活性剤	mg/l	≦0.02	—													
45	フェノール類	mg/l	≦0.005	—													
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/l	≦3	0.3未満													
47	pH値	*	5.8～8.6	7.5 (20.7℃)													
48	味	*	異常デナイコト	異常ヲトメス													
49	臭気	*	異常デナイコト	異常ヲトメス													
50	色度	度	≦5	1 未満													
51	濁度	度	≦2	0.1 未満													
	残留塩素	mg/l	*	0.35													
	大腸菌	*	検出サレナイコト	—													
	嫌気性芽胞菌	個/10ml		—													
	判定			適合													

水質基準:平成15年厚生省令第101号(一部改正平成26年2月28日厚生労働省令第15号)
計量値の*印は、水道法水質基準の10%を越える値です。又、**印は20%を越える値です。

令和7年度 明和町水質検査成績一覧表(南部水源 深井戸処理水)

原水 10月																
	項 目	単位	水道法 水質基準	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
1	一般細菌	個/ml	≦100	0												
2	大腸菌	*	検出サレナイコト	不検出												
3	カドミウム及びその化合物(Cd)	mg/l	≦0.003	－												
4	水銀及びその化合物(T-Hg)	mg/l	≦0.0005	－												
5	セレン及びその化合物(Se)	mg/l	≦0.01	－												
6	鉛及びその化合物(Pb)	mg/l	≦0.01	－												
7	ヒ素及びその化合物	mg/l	≦0.01	－												
8	六価クロム化合物(Cr+6)	mg/l	≦0.02	－												
9	亜硝酸態窒素	mg/l	≦0.04	－												
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/l	≦0.01	－												
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/l	≦10	－												
12	フッ素及びその化合物	mg/l	≦0.8	－												
13	ホウ素及びその化合物	mg/l	≦1.0	－												
14	四塩化炭素	mg/l	≦0.002	－												
15	1,4－ジオキサン	mg/l	≦0.05	－												
16	シス－1,2－ジクロロエチレン及び トランス－1,2－ジクロロエチレン	mg/l	≦0.04	－												
17	ジクロロメタン	mg/l	≦0.02	－												
18	テトラクロロエチレン	mg/l	≦0.01	－												
19	トリクロロエチレン	mg/l	≦0.01	－												
20	ベンゼン	mg/l	≦0.01	－												
21	塩素酸	mg/l	≦0.6	－												
22	クロロ酢酸	mg/l	≦0.02	－												
23	クロロホルム	mg/l	≦0.06	－												
24	ジクロロ酢酸	mg/l	≦0.03	－												
25	ジブロモクロロメタン	mg/l	≦0.1	－												
26	臭素酸	mg/l	≦0.01	－												
27	総トリハロメタン	mg/l	≦0.1	－												
28	トリクロロ酢酸	mg/l	≦0.03	－												
29	ブロモジクロロメタン	mg/l	≦0.03	－												
30	ブロモホルム	mg/l	≦0.09	－												
31	ホルムアルデヒド	mg/l	≦0.08	－												
32	亜鉛及びその化合物(Zn)	mg/l	≦1.0	－												
33	アルミニウム及びその化合物(Al)	mg/l	≦0.2	－												
34	鉄及びその化合物	mg/l	≦0.3	－												
35	銅及びその化合物(Cu)	mg/l	≦1.0	－												
36	ナトリウム及びその化合物(Na)	mg/l	≦200													
37	マンガン及びその化合物(Mn)	mg/l	≦0.05	－												
38	塩化物イオン	mg/l	≦200	6												
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/l	≦300	－												
40	蒸発残留物	mg/l	≦500	－												
41	陰イオン界面活性剤	mg/l	≦0.2	－												
42	ジェオスミン	mg/l	≦0.00001	－												
43	2-メチルイソボルネオール	mg/l	≦0.00001	－												
44	非イオン界面活性剤	mg/l	≦0.02	－												
45	フェノール類	mg/l	≦0.005	－												
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/l	≦3	0.3												
47	pH値	*	5.8～8.6	6.7(19.3℃)												
48	味	*	異常デナイコト	異常ヲトメス												
49	臭気	*	異常デナイコト	異常ヲトメス												
50	色度	度	≦5	1 未満												
51	濁度	度	≦2	0.1 未満												
	残留塩素	mg/l	*	0.30												
	大腸菌	*	検出サレナイコト	－												
	嫌気性芽胞菌	個/10ml		－												
	判定			適合												

水質基準:平成15年厚生省令第101号(一部改正平成26年2月28日厚生労働省令第15号)
計量値の*印は、水道法水質基準の10%を越える値です。又、**印は20%を越える値です。

令和7年度 明和町水質検査成績一覧表(県水受水 表流水処理水)

	項 目	単位	水道法 水質基準	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
1	一般細菌	個/ml	≦100	0													
2	大腸菌	*	検出サレナイコト	不検出													
3	カドミウム及びその化合物(Cd)	mg/l	≦0.003	－													
4	水銀及びその化合物(T-Hg)	mg/l	≦0.0005	－													
5	セレン及びその化合物(Se)	mg/l	≦0.01	－													
6	鉛及びその化合物(Pb)	mg/l	≦0.01	－													
7	ヒ素及びその化合物	mg/l	≦0.01	－													
8	六価クロム化合物(Cr+6)	mg/l	≦0.02	－													
9	亜硝酸態窒素	mg/l	≦0.04	－													
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/l	≦0.01	－													
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/l	≦10	－													
12	フッ素及びその化合物	mg/l	≦0.8	－													
13	ホウ素及びその化合物	mg/l	≦1.0	－													
14	四塩化炭素	mg/l	≦0.002	－													
15	1,4－ジオキサン	mg/l	≦0.05	－													
16	シス－1,2－ジクロロエチレン及び トランス－1,2－ジクロロエチレン	mg/l	≦0.04	－													
17	ジクロロメタン	mg/l	≦0.02	－													
18	テトラクロロエチレン	mg/l	≦0.01	－													
19	トリクロロエチレン	mg/l	≦0.01	－													
20	ベンゼン	mg/l	≦0.01	－													
21	塩素酸	mg/l	≦0.6	－													
22	クロロ酢酸	mg/l	≦0.02	－													
23	クロロホルム	mg/l	≦0.06	－													
24	ジクロロ酢酸	mg/l	≦0.03	－													
25	ジブロモクロロメタン	mg/l	≦0.1	－													
26	臭素酸	mg/l	≦0.01	－													
27	総トリハロメタン	mg/l	≦0.1	－													
28	トリクロロ酢酸	mg/l	≦0.03	－													
29	ブロモジクロロメタン	mg/l	≦0.03	－													
30	ブロモホルム	mg/l	≦0.09	－													
31	ホルムアルデヒド	mg/l	≦0.08	－													
32	亜鉛及びその化合物(Zn)	mg/l	≦1.0	－													
33	アルミニウム及びその化合物(Al)	mg/l	≦0.2	－													
34	鉄及びその化合物	mg/l	≦0.3	－													
35	銅及びその化合物(Cu)	mg/l	≦1.0	－													
36	ナトリウム及びその化合物(Na)	mg/l	≦200	－													
37	マンガン及びその化合物(Mn)	mg/l	≦0.05	－													
38	塩化物イオン	mg/l	≦200	7													
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/l	≦300	－													
40	蒸発残留物	mg/l	≦500	－													
41	陰イオン界面活性剤	mg/l	≦0.2	－													
42	ジェオスミン	mg/l	≦0.00001	－													
43	2-メチルイソボルネオール	mg/l	≦0.00001	－													
44	非イオン界面活性剤	mg/l	≦0.02	－													
45	フェノール類	mg/l	≦0.005	－													
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/l	≦3	0.4													
47	pH値	*	5.8～8.6	7.5 (19.9℃)													
48	味	*	異常デナイコト	異常ヲミマス													
49	臭気	*	異常デナイコト	異常ヲミマス													
50	色度	度	≦5	1 未満													
51	濁度	度	≦2	0.1 未満													
	残留塩素	mg/l	*	0.35													
	大腸菌	*	検出サレナイコト	－													
	嫌気性芽胞菌	個/10ml		－													
	判定			適合													

水質基準:平成15年厚生省令第101号(一部改正平成26年2月28日厚生労働省令第15号)
計量値の*印は、水道法水質基準の10%を越える値です。又、**印は20%を越える値です。